

飲食を伴う施設利用のルールについて

コミュニティ施設内で飲食を行う場合は、以下の項目を遵守してください。

- ① 発熱が認められる人や体調不良の人は参加しないこと。
- ② 食事前の手洗い・手指消毒を徹底すること。
- ③ 室内の換気をこまめに実施すること。
- ④ 食事の際は各人最低 1 m 以上の距離を保つこと。また対面配置は極力避けること。
- ⑤ 食事の際は黙食を徹底し、会話をするときには必ずマスクを着用すること。
- ⑥ 飲食に要する時間は必要最低限とすること。
- ⑦ 利用後、施設内の消毒を徹底すること。
- ⑧ 上記ルールを守れなくなるほどの飲酒は控えること。

令和 3 年 10 月 25 日

国立市役所生活環境部まちの振興課